

平成 28 年度(補正)長者原集団施設地区公衆トイレ新築設計業務

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成 28 年 10 月 31 日

支出負担行為担当官
九州地方環境事務所
総務課長 明石 健吾

1. 業務概要

- (1)業務名：平成 28 年度(補正)長者原集団施設地区公衆トイレ新築設計業務
- (2)業務内容：休憩所新築に係る基本設計及び実施設計
- (3)履行期限：契約締結日より平成 29 年 3 月 17 日

2. 指名されるために必要な要件

- (1)入札参加者に要求される資格
 - (ア)予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 98 条において準用する予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
 - (イ)環境省の建設コンサルタント業務等に係る一般競争参加資格の「建築関係建設コンサルタント業務」の認定を受け、九州地方に本店、支店又は営業所を有していること。
 - (ウ)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (エ)平成 18 年度以降に、次の同種又は類似業務の実績を有すること(設計共同体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。)
同種業務：国立公園内における公共建築物の実施設計業務
類似業務：公共建築物の実施設計業務
 - (オ)次に挙げる基準を満たす管理技術者配置できること。
建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による一級又は二級建築士のいずれかの資格を有すること。
 - (カ)入札説明書の交付を受けていること。
- (2)入札参加者を選定するための基準
環境省所管契約事務取扱細則の定めによる「指名競争参加業者の指名基準の運用等につい

て」の基準による。なお、同基準中の技術的適性については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 入札手続等

(1)担当部局

〒860-0047 熊本県熊本市西区春日 2-10-1

九州地方環境事務所 自然環境整備課 担当：成相(なりあい)

電話：096-322-2412／ファクシミリ：096-322-2447

(2)入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成 28 年 10 月 31 日(月)から平成 28 年 11 月 9 日(水)(土曜、日曜及び祝日を除く。)

交付時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分まで(12 時から 13 時を除く。)

場所は(1)に同じ。環境省大臣官房会計課長名で交付された資格審査結果通知書(建設工事)の写しを持参すること。

郵送による交付：郵送を希望する場合、事前に電話連絡の上、515 円分の切手(定形外普通料金(150g まで)205 円+簡易書留料 310 円)を貼付した角 2 号(A4 判用)返信用封筒(必ず宛先を記載すること)又は、レターパックプラス(510 円)を購入し、宛先を記載したものを、環境省大臣官房会計課長名で交付された資格審査結果通知書(建設工事)の写しを同封のうえ交付場所担当まで送付すること。なお、交付期間内に到達しなかった場合は、入札説明書の交付は行わない。

(3)参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記 2(1)(イ)の一般競争参加資格の認定を受けている者とする。

(4)参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限は、平成 28 年 11 月 10 日(木)17 時 00 分まで

提出場所は、上記 3(1)に同じ。

電子入札システムにより提出すること。(紙入札方式の場合は、上記 3(1)あて持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。)

(5)入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

平成 28 年 11 月 28 日(月)13 時 59 分までに、電子入札システムにより提出すること。

開札は平成 28 年 11 月 28 日(月)14 時 00 分。

電子入札システムを利用しての参加が出来ない場合は、紙入札方式により行うので、平成 28 年 11 月 28 日(月)14 時 00 分まで九州地方環境事務所入札室に持参すること。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - (ア) 入札保証金：免除
 - (イ) 契約の保証：免除
- (3) 入札の無効：本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第 98 条において準用する予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 手続における交渉の有無：無
- (6) 契約書作成の要否：要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 3(1)に同じ。
- (8) 詳細は入札説明書による。